

# キリスト教会教職者等対象 学費軽減制度（募集要項）

大阪YMCAはイエス・キリストの愛に基づく正義と平和に満ち、  
すべての人が共に生きる地球市民社会を創るために、  
諸活動を展開しています。

キリスト教会に所属し、牧会活動に日本語習得を必要とされる宣教師  
伝道師・牧師等・教会教職者または教職者候補者の方々を対象に、  
日本語学校の学費軽減制度を設定しました。

## 制度対象・申込資格

- ①キリスト教会に所属し、現在あるいは将来その推薦教会等においての働きが期待され、そのために日本語習得を必要とされる、日本語を母語としない方。（国籍、自費・公費は問いません。）
  - ②推薦者のみならず自ら本校に入学を強く希望をし、学習意欲の高い方。
  - ③推薦団体は日本国内に拠点を持つものとし、日本国内の団体代表者がその身元保証人となり、ご本人在学中の行動に責任を負っていただけること。
- \*学校の審査により、制度適用を見合わせていただく場合もあります。

## 対象コース

- 進学1年コース（I・II）、進学1.5年コース
- 短期40日コース

## 軽減授業料

コース期間	正規額	制度適応額
1年	¥660,000 →	¥462,000
1.5年	¥990,000 →	¥693,000
短期40日	¥220,000 →	¥154,000

上記授業料以外に、以下費用が必要です。

- **進学1年/1.5年コース** : 入学金¥100,000、学生生活助成制度加入費（年間¥7,000）、教材費（約¥6,000）  
留学ビザ申請の場合、選考料¥20,000も必要。
- **短期40日コース** : 教材費（約¥6,000）、学生生活助成制度（任意加入）

## 学費納入時期

- すでにビザをお持ちの方は、授業開始の2週間前まで。
- 本校を通して留学ビザを申請される方は、入国管理局より在留資格認定が発表された時点。  
(4月入学の場合は3月 / 10月入学の場合は9月)

## 入学後の条件

- ①日本語学習に専念し、規定の出席・成績を修めること。
- ②YMCAの行なう国際・地域活動の趣旨を理解し、ボランティアとして積極的に参加すること。  
例) ・礼拝および諸プログラムにおいての証やメッセージ  
・国際協力・障がい者支援プログラム等への参加、街頭募金への参加  
・後輩在校生やクラスメートの手助け  
・近隣小・中学校や諸団体との交流プログラム・合同学習への参加  
その他、諸活動へ積極的に参加すること。

## 制度適用取消について

以下の場合、制度適用を取消しさせていただくことになります。

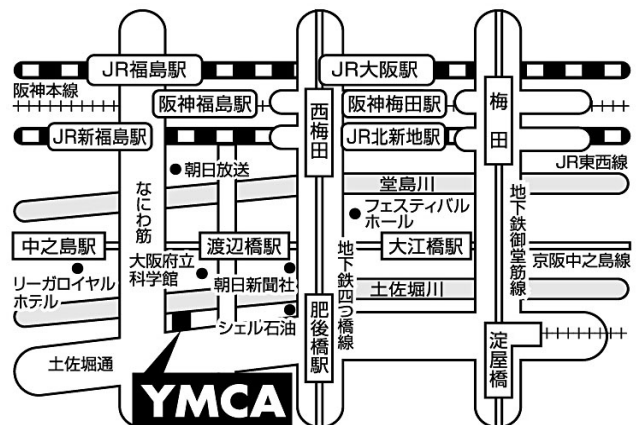
- ①出席・成績が修了規定に値しない場合。  
具体的には、出席率が90%に満たない場合、学習姿勢や課題提出状況が不良の場合、規定の試験を受験せず成績判定ができない場合等です。6ヶ月毎に出席・成績等を評価し、制度適用を継続するか否かを決定いたします。
- ②学校規則、日本の法律に触れた場合。

## 申込方法

- ①学費軽減制度申込書／②誓約書／③所属団体の概要が分かるパンフレット等の3点、および④入学を希望されるコースの出願書類一式をご準備ください。
- ②事前にご予約の上、身元保証人(推薦団体代表者)または団体の責任ある立場の方が面接にご来校ください。ご本人がその時点で日本におられる場合は、ご同席を願います。  
★書類審査および面接試験で合否判定をします。(この審査は、入学の可否ではありません)

### 大阪 YMCA 国際専門学校 日本語学科

〒550-0001 大阪市西区土佐堀 1-5-6  
TEL : 06-6441-9068 FAX : 06-6443-7544  
e-mail : tosabori-nihongo@osakaymca.or.jp



- ★地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅 ②・③出口より西へ徒歩5分
- ★地下鉄御堂筋線/京阪本線「淀屋橋」駅 ④出口より西へ徒歩12分
- ★京阪中之島線「中之島」駅 ⑥出口より徒歩9分  
「渡辺橋」駅 ⑦出口より徒歩11分
- ★大阪市バス「土佐堀1丁目」下車すぐ前